

医療機関機能・病床機能報告制度のFAQについて（令和8年度掲載）

対象	報告様式	調査票(設問表示)	質問	回答
病院 有床診療所	様式1 様式2	－	過去に提出した数値（例えば令和6年度など）を参照・修正するにはどうすれば良いか。	管轄の都道府県のご担当者様にご相談下さい。
病院 有床診療所	様式1 様式2	－	病床機能報告と外来機能報告のどちらを先におこなえばよいか。	重複する項目があり、病床機能報告に記入いただいたものが外来機能報告のフォームに反映されますので、病床機能報告から先にご記入願います。重複項目については翌日朝には反映されます。反映される項目については、外来機能報告確認記入要領のp. 4をご確認ください。
病院 有床診療所	様式1 様式2	－	病床機能報告と医療機関機能報告はどちらを先におこなえばよいか。	医療機関機能報告（医療機関機能票）には病床機能報告（施設票）の回答内容に応じて入力可否が決まる項目がありますので、病床機能報告から回答いただくことを推奨いたします。医療機関機能報告から回答いただいた場合にも「報告」時に入力内容の確認をシステム上で実施しています。
病院 有床診療所	様式1 様式2	－	診療休止や休棟、休床の場合は報告対象外か。	病床を返還されていない場合は、報告対象となります。
病院 有床診療所	様式1 様式2	－	看護体制のない病床についてどのように報告すれば良いか。	許可病床数は、休床中の病床も含めてご報告ください。また、休床中の病床も含めて報告することが難しい場合は、看護体制のない病床は別病棟としてまとめ、休床として報告してください。
病院	様式1	【様式1 病棟票】 3．一般病床・療養病床で算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数	病棟票について ●一般病棟（7：1）と一体的に運用する小児入院医療管理料3の病棟票について。別の病棟として分けることができない。 ●総合周産期特定集中治療室管理料（新生児）のうち新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料を算定する病床がある病棟について、病棟を分けて報告することができない。	ご報告にあたっては特記事項欄に事情を記載の上、1病棟としてご報告ください。
有床診療所	様式1	【様式1 診療所票】 4．有床診療所の病床の役割	有床診療所の病床の役割について 「専門医療を担って病院の役割を補完する機能」とはどういう意味か。	「専門医療を担って病院の役割を補完する機能」とは、病院治療後の療養や一般的な診療・在宅医療を提供する以外に、特殊な診療科（眼科や産婦人科）や専門性の高い医療（手術や分娩）を提供することを指します。
有床診療所	様式1	【様式1 診療所票】 9．入院患者数の状況	入院患者数の状況 新規入院患者数について、陣痛は急変に含まれるか。	陣痛は急変には含まれません
病院 有床診療所	様式1	【様式1 施設票】 2．職員数 11．退院調整部門の設置状況 【様式1 病棟票】 4．病棟部門の職員数 【様式1 診療所票】 7．職員数 19．退院調整部門の設置状況 【様式1 医療機関機能票】 3．臨床研修等の実施状況・診療科別医師数 4．在宅医療部門の設置状況 5．救急外来の設置状況	職員の数え方について ①産休や育休に入っている者のカウントはどうすればよいか。 ②週、月でも勤務がばらつきがあるような不定期での雇用形態の職員はどのように計上すればよいか。	①休業中の者に代替者がいない場合は、産休や育休の方もカウントしますが、休業中の者に代替者がいる場合は代替者をカウントするので、産休や育休の方のカウントはできません。 ②7月1日時点で雇用契約のある職員が対象となります。不定期勤務ということですので、1か月の勤務状況をご報告ください。非常勤職員が月単位で管理されている場合には、1か月の所定労働時間を用いて、1か月の勤務時間について常勤換算して計上してください。

医療機関機能・病床機能報告制度のFAQについて（令和8年度掲載）

対象	報告様式	調査票(設問表示)	質問	回答
病院 有床診療所	様式1	【様式1 施設票】 8. 救急医療の実施状況 【様式1 診療所票】 16. 救急医療の実施状況	救急医療の実施状況について ①人工透析等、救急医療に該当しないが休日や夜間・時間外に受診した患者は算定すべきか。 ②休日や夜間・時間外にオンライン診療や電話受診した患者はカウントするか。 ③当院は歯科もあり病床機能報告 報告様式 1 での入力時は歯科分も含めている。病床機能報告 報告様式 1 との重複項目であるが、外来機能報告 報告様式 1 に反映されるため歯科分も含めて問題ないか。	①救急医療への該当性や疾患に依らず、休日・夜間・時間外に対応した患者数をカウントください。 ②休日や夜間・時間外にオンライン診療や電話受診した患者はカウントしません。 ③問題ございません。歯科分を除く等の作業は不要です
病院 有床診療所	様式1	【様式1 施設票】 10. 医療機器の台数 【様式1 診療所票】 18. 医療機器の台数	〔医療機器の台数〕 〔高額等の医療機器・設備の保有状況〕について ①1台の医療機器が複数の機能を有する場合、機能についてそれぞれ1台と集計するのか、それともいずれかの機能を選び1台と集計するのか。 ②内視鏡手術用支援機器について、下記は対象に含めても良いか。 1) 外科キット胃ろう用 2) ロボティック硬性鏡コントロールシステム	①1台の医療機器が複数の機能を有する場合、主たる医療機器の台数を集計してください。 ②どちらも、内視鏡手術用支援機器の対象にはなりません。 診療報酬上、内視鏡手術用支援機器を用いた手術として算定が認められている手術に用いる、いわゆる「手術支援ロボット」が対象となります。
病院 有床診療所	様式1	【様式1 施設票】 11. 退院調整部門の設置状況 【様式1 診療所票】 19. 退院調整部門の設置状況 【様式1 医療機関機能票】 4. 在宅医療部門の設置状況	在宅医療部門および退院調整部門に勤務する職員数について ①専従職員と専任職員はどう違うのか ②MSWの中に「社会福祉士」の資格を持っていない者も含めてよいか。	①専従は常勤、非常勤にかかわらず、当該部門のみに従事している方。専任は他の業務と兼務している方で、こちらも常勤、非常勤は問いません。 ②社会福祉士の資格を問わず回答してください。
病院 有床診療所	様式1	【様式1 病棟票】 6. 入院患者数の状況 【様式1 診療所票】 9. 入院患者数の状況	入院患者数の状況 「院内で出生した 正常な新生児」も入院、在院、退院患者（入棟、在棟、退棟患者）にカウントするのか。	新規入院患者数・在院患者延べ数・退院患者数（新規入棟患者数、在棟患者延べ数、退棟患者数）に計上してください。
病院 有床診療所	様式1	【様式1 医療機関機能票】 1. 医療機関機能等	「高齢者救急・地域急性期機能」について、「退院後のリハビリテーション等の提供」は自院で行うことが想定されているのか。	自院で提供する場合に限らず、リハビリテーション等の提供を行う他の施設・事業者等と連携した上で当該施設・事業者等により提供される場合も含まれるものと想定しています。
病院 有床診療所	様式1	【様式1 医療機関機能票】 9. 高齢者等への医療の提供状況 11. 在宅医療の提供状況	回復期リハビリテーション病棟退棟患者数 在宅療養患者の受入状況 実績把握が可能な場合であって、実績値として「0」を報告したい場合、どのように対応すればよいか。	病棟票「その他、ご報告にあたっての特記事項（110）」又は診療所票「その他、ご報告にあたっての特記事項（152）」に、「実績値ゼロ項目：」と記載の上、該当する設問番号を半角スペース区切りで列挙してください。 （記載例）実績値ゼロ項目：168 169 170

医療機関機能・病床機能報告制度のFAQについて（令和８年度掲載）

対象	報告様式	調査票(設問表示)	質問	回答
病院 有床診療所	様式1	【様式1 医療機関機能票】 11. 在宅医療の提供状況	訪問診療の対象としている施設等の数 「施設等」とは何を指すか。	以下の施設等のうち、令和８年６月１日から７月31日までの間に、入所者に対して在宅患者訪問診療料（Ⅰ）又は（Ⅱ）を算定していた施設等の数を、建物単位でご報告ください。なお、介護保険３施設（介護医療院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム））及び養護老人ホームは含めないでください。 ・軽費老人ホーム ・有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・認知症高齢者グループホーム
病院 有床診療所	様式2	【様式2 手術票、全身麻酔手術票】 3. 幅広い手術の個別の実施状況	個別の手術の実施状況について プレプリントでは、「K005-00 003 皮膚、皮下腫瘍摘出術（露出部）（長径４ｃｍ以上）（６歳以上）」という項目が表示されているが、このような術名の実績はない。	プレプリントにおける手術名はその点数表同一項番内の診療行為名称のうち一つが表示されています。手術名の該当・非該当は、表示されている名称ではなく、コード（区分番号、枝番、項番、イロハ等を含む）に基づいて判断し、表示名の変更は行わないでください。